河内長野市学校のあり方の方針の改訂
答　申

令和８年６月

河内長野市学校教育のあり方検討委員会

目　　次

Ⅰ．はじめに……1

Ⅱ．河内長野市の学校教育の現状……2
　１．児童・生徒数の推移……2
　２．これまでの河内長野市の教育……4
　３．学校の小規模化における課題……5

Ⅲ．今後の学校施設配置のあり方……6
　１．基本方針……6
　２．小規模化のメリットを最大限に活かした教育……6

Ⅳ．むすびに……9

Ⅰ．はじめに

河内長野市においては、「ふるさとのつながりによる豊かな学び～輝く人づくりのために～」を河内長野市教育大綱の基本理念とし、「学校を地域の学びの核とした教育総合コミュニティの構築」を目指して学校教育に取り組んでこられました。

また、市内の児童・生徒数が年々減少し、学校が小規模化する状況を踏まえ、平成３０年１月の「河内長野市学校教育のあり方」答申に基づき、教育水準の維持向上を図るための教育施策や学校施設について、平成３１年４月に「河内長野市学校のあり方の方針」（以下「学校のあり方の方針」）を策定し、施設一体型小中一貫教育推進校や学校施設と社会教育施設の複合化にも取り組んでおられます。

その後７年が経過し、市内在住の児童・生徒の減少が進行し、学校の小規模化も進み、今後、学校の教育活動にもさまざまな影響を及ぼすことが懸念されるところです。

そこで、今般、小規模化のメリットを最大限に活かし、地域の教育力の活用や地域の特性に応じた、子どもたちにとってよりよい今後の学校施設配置のあり方と方策について、諮問を受けましたので、令和８年４月に新たに策定された河内長野市教育大綱の「誰一人取り残さない『こどもまんなか教育』の実現」という基本理念を踏まえ、議論を重ねた結果を取りまとめましたので答申いたします。

河内長野市学校教育のあり方検討委員会
会長　水本　哲也

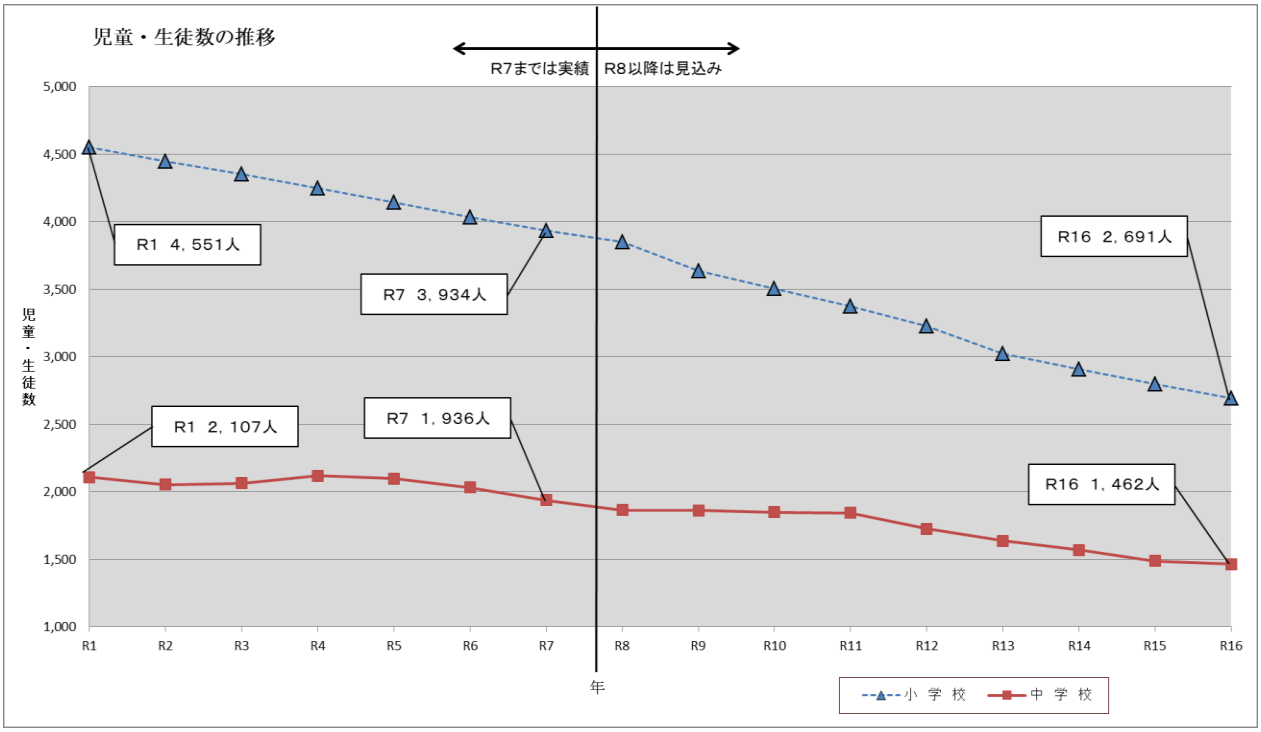
Ⅱ．河内長野市の学校教育の現状

１．児童・生徒数の推移

市立小中学校の児童・生徒数を見てみると、小学校の児童数は、昭和５８年の９，９３７人をピークに「学校のあり方の方針」を策定した平成３１年（令和元年）が４，５５１人、令和７年は３，９３４人となっています。また中学校の生徒数は、昭和６１年の５，５４５人をピークに平成３１年（令和元年）が２，１０７人、令和７年は１，９３６人となっています。児童・生徒数は今後も減少を続け、令和１６年には小学校児童数が２，６９１人、中学校生徒数は１，４６２人になると推計されています。

表１　河内長野市立小中学校の児童・生徒数推移推計　　（単位　　人）

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
小	4,551	4,447	4,354	4,245	4,141	4,035	3,934	3,848
中	2,107	2,052	2,063	2,118	2,096	2,030	1,936	1,865
	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
小	3,631	3,502	3,372	3,224	3,024	2,907	2,796	2,691
中	1,862	1,847	1,843	1,725	1,636	1,567	1,488	1,462



※令和７年までは５月１日現在、令和８年以降は推計値

表２　河内長野市立小中学校別児童・生徒数推計　　（単位　　人）

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
小学校	千代田	612	640	623	619	622	640	623	625	627	629
	長野	710	673	611	574	539	516	455	423	393	365
	小山田	278	258	253	262	246	218	206	196	187	178
	天野	115	112	99	100	92	88	87	83	79	75
	高向	127	126	115	111	110	95	89	84	79	74
	三日市	579	552	524	498	483	459	435	415	395	376
	加賀田	187	179	146	149	137	128	117	108	100	93
	天見※	67	61	65	64	64	59	68	68	68	68
		(19)	(16)	(17)	(16)	(11)	(7)	(7)	(7)	(4)	(4)
	楠	342	340	323	319	310	312	310	305	300	295
	石仏	184	181	170	164	160	148	131	124	117	111
	川上	267	287	283	250	242	224	207	199	191	183
	美加の台	255	236	219	198	172	150	122	108	96	85
	南花台	211	203	200	194	195	187	174	169	164	159
	計	3,934	3,848	3,631	3,502	3,372	3,224	3,024	2,907	2,796	2,691
中学校	長野	515	509	484	465	452	430	424	385	347	328
	東	422	403	398	406	414	397	356	342	330	318
	千代田	440	412	430	449	466	420	410	416	432	435
	西	123	119	129	122	118	112	97	97	82	94
	加賀田	212	199	203	185	178	158	150	147	128	133
	南花台	97	100	98	99	97	91	91	86	89	83
	美加の台	127	123	120	121	118	117	108	94	80	71
	計	1,936	1,865	1,862	1,847	1,843	1,725	1,636	1,567	1,488	1,462
	合計	5,870	5,713	5,493	5,349	5,215	4,949	4,660	4,474	4,284	4,153

※推計値について

- 令和 13 年までの推計値については、令和 7 年 5 月の住民基本台帳の年齢別人口により算定。
- 令和 14 以降の推計値については、過去 5 年分の出生数の平均値から算出。
- 中学校の生徒数については、中学校進学時点において、１割の児童が、国立及び私立中学校へ進学したものとして推計。

※天見小学校上段は全児童数。下段は天見地区在住の児童数の推計。

※天見小学校の上段の児童数の推計値については、小規模特認校（市内全域から就学希望者を受け入れる）である為、天見地区の推計児童数に加え、区域外からの就学希望者を加味して推計。

２．これまでの河内長野市の教育

「学校のあり方の方針」に基づき、取組みを進めています。令和６年４月には南花台小・中学校にて施設一体型小中一貫教育を実施し、令和８年３月には加賀田小学校と加賀田公民館の複合化を実施しています。また、令和９年４月には美加の台小・中学校にて施設一体型小中一貫教育を予定しています。

通学状況は、児童・生徒の心身の負担を考慮し、小学校は概ね４ｋｍ以内、中学校は概ね６ｋｍ以内を通学距離の目安とし、時間については小・中学校とも概ね１時間以内を目安としています。公共交通機関等を活用している児童・生徒を除き、この基準以内の通学距離・時間となっています。

（１）「縦のつながり」としての小中一貫教育

小学校から中学校の教育への円滑な接続を目指し、全中学校区において施設一体型、また、施設分離型の小中一貫教育を展開しています。

（２）「横のつながり」としての学校運営協議会制度

地域ぐるみの教育をめざし、全小中学校に学校運営協議会を設置しています。学校運営協議会には保護者や地域の人々が参画し、学校・家庭・地域が一体となったより良い学校作りを進める「コミュニティ・スクール」として学校運営をしています。

（３）１人１台学習者用端末を効果的に活用した教育活動

ＧＩＧＡスクール構想により導入した１人１台学習者用端末を効果的に活用し、子どもたちの主体的な学びの充実を図っています。

ＩＣＴを活用して離れた学校の教室どうしをつなぎ、両校の児童・生徒が合同で学ぶことで、多様な考えに触れ、コミュニケーション能力や社会性を育むなど、教育の質の向上を図っています。

（４）施設一体型小中一貫教育推進校

南花台地区では令和６年度から施設一体型小中一貫教育推進校を設置し、小中学校の児童・生徒が同じ敷地内で学び、９年間で一貫した教育の充実を図っています。また、美加の台地区においても令和９年度から美加の台小学校が美加の台中学校内に移転し、施設一体型小中一貫教育推進校になる予定です。

（５）小学校と公民館の複合化

加賀田小学校と加賀田公民館を複合化することにより、児童と地域住民との交流がより深まり、地域のつながりの強化や児童にとって新しい学びの機会の創出を図っています。

（６）小規模特認校

天見小学校は平成１２年度より「小規模特認校」に指定され、通学区域に関係なく市内どこからでも子どもたちが通える学校です。１クラス２０人までの少人数の教育環境を活かした小学校と地域との協働による特色ある教育を実施しています。

３．学校の小規模化における課題

平成２７年１月２７日文部科学省が作成した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」では小・中学校ともに１２学級以上１８学級以下が標準とされています。児童・生徒が集団の中で、社会性や規範意識を身につけ、一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが学校教育のねらいです。文部科学省は学校が小規模化することにより、学習面、生活面、学校運営面においての課題を指摘しており、本市でも以下のとおり同様の課題が見受けられます。

（１）児童・生徒の学習面での課題

・集団の中で多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会が少なくなりやすい
・１学年１学級の場合、ともに努力してよりよい集団をめざすなど、学級間の相互啓発がなされにくい
・運動会や音楽会などの学校行事における集団教育活動に制約が生じやすい
・クラブ活動や部活動の種目が限定される
・児童・生徒数・教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい
・中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい

（２）児童・生徒の生活面での課題

・クラス替えが困難なことから、人間関係や相互の評価などが固定化しやすく、人間関係がこじれた場合、修復が困難になりやすい
・切磋琢磨する機会が少なくなりやすい
・組織的な体制が組みにくく、指導方法などに制約が生じやすい

（３）学校運営面での課題

・教職員が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい
・学年別や教科別の教職員どうしで、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力が行いにくい
・教職員１人に複数の校務分掌が集中しやすい
・学年会が成立しないなど組織的な指導体制の構築が困難となる
・免許外指導の教科が発生する可能性がある

本検討委員会では、これらの課題解決に向け、次の３つの観点に基づき「今後の学校施設配置のあり方」について整理しました。

① 学校の更なる小規模化による学校施設への影響と対応
② 学校と地域との連携
③ 通学の安全性

Ⅲ．今後の学校施設配置のあり方

小・中学校は子どもたちの教育のための施設であるだけでなく、学校が存在する地域のコミュニティの核としての性格を有していることから、防災や地域の交流の場など、さまざまな機能を併せ持っており、地域のまちづくりとは切り離せないという性格も有しています。学校運営協議会を有効に機能させ、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学校と地域が協働した取組みが必要になります。特に小学校においては地域との結びつきが強く、学校と地域が連携し、地域の教育力を活かした教育が必要です。

今後更に学校の小規模化が進んだ際の学校施設配置を考える上での基本的な考え方は、平成３１年４月策定の「学校のあり方の方針」を原則としつつ、令和８年４月に策定した河内長野市教育大綱の「誰一人取り残さない『こどもまんなか教育』の実現」を踏まえ、次のとおりとしました。

１．基本方針

■小学校については、
地域との結びつきが深いことや適正な通学距離の設定の必要性から安易な統廃合は行わないこととする。
子どもたちの教育に与える顕著な影響を克服できる手段が学校統廃合以外にないとする時期までは、学習面・生活面・学校運営面の課題に対し、様々な対応策を展開することとし、学校の小規模化のメリットを最大限に活かした教育を展開する。
子どもたちの教育に与える顕著な影響を克服できる手段が学校統廃合以外にない場合の目安は、複式学級が複数発生したときとする。

■中学校については、
小学校と同様に安易な統廃合は行わないこととし、学校の小規模化のメリットを最大限に活かした教育を展開することとする。
学校の小規模化が、学校運営上支障をきたす場合は、校区再編を含め中学校の配置について検討する。支障をきたす場合の目安は、支援学級を含む学級数が４学級以下となるときとする。
※南花台中学校・美加の台中学校については、既に施設一体型小中一貫教育推進校として小・中学校全体で対応を行っており、学級数が４学級以下になったとしても学校運営が可能であるため配置の検討の対象とはしない。

２．小規模化のメリットを最大限に活かした教育

（１）小中一貫教育

本市では平成２４年度から全中学校区において施設分離型の小中一貫教育を展開しています。また、令和６年度には南花台地区において施設一体型小中一貫教育を実施し、令和９年度からは美加の台地区において施設一体型小中一貫教育を予定しています。

一貫性のあるきめ細やかな指導体制を確立し、義務教育９年間の教育の充実を図ることができます。小・中学校相互の乗り入れ授業の実施などにより、いわゆる「中１ギャップ」の解消につながると考えられます。そして、一貫性のある教

育による異学年交流により暴力行為などの問題行動件数の減少が期待されます。
また、平成２８年学校教育法改正により小学校の６年間を前期課程、中学校の３年間を後期課程とした一貫教育を行う学校種として義務教育学校が新設されました。義務教育学校では発達段階の大きく異なる９年間の教育を一貫した教育課程で行います。９年間を一つの学校に通うため、いわゆる「中１ギャップ」が解消されると言われています。本市では南花台地区・美加の台地区において施設一体型小中一貫教育を行っており、さらなる教育の充実を図るため義務教育学校についても設置の検討が必要であると考えます。

（２）小規模特認校

河内長野市では、平成１２年に天見小学校が小規模特認校の指定を受け、少人数指導や自然・地域資源を活かした特色ある教育を行っています。
小規模特認校は平成９年に文部省から示された「通学区域制度の弾力的運用について」により、通学区域外からも希望により就学を認める少人数で教育を行う学校です。

（３）チーム担任制

学級担任を１人の教員に固定せず、複数の担任がチームになって１つの学級を運営します。このことにより教員間の連携を深め、多面的かつ柔軟な対応により教育の質向上を図ることができます。

（４）異学年学級編制による教育活動

小学校においては、生活、音楽、図工、体育、道徳等の一部の教科や給食、学級活動を異学年で一緒にします。異学年交流により年齢を超えた人間関係が構築できる等の効果があるといわれています。また、２学年を２つのクラスで活動することで疑似的なクラス替えが可能になります。

（５）中学校部活動の地域展開

中学校の部活動は、スポーツや文化芸術に親しむ機会を生徒に提供し、心身の成長や社会性の育成を担ってきました。しかし、これまでは教育課程外の活動でありながら教員の献身的な貢献に過度に依存して維持されてきたという側面があり、学校の規模が小さくなる中、学校の教員のみに頼る指導体制の維持が困難となっています。また、１つの学校単位ではチームスポーツなどが十分に実施できないことが発生しています。現在、全国的に教員の負担軽減と活動の持続可能性を両立させるため、学校単位の活動から地域クラブへの移行など、そのあり方が根本的に見直されています。
この全国的な流れの中、本市でも部活動の地域展開が進められています。部活動の地域展開が軌道に乗れば、部活動の種目が限定されるという課題は解消されると考えられます。

（６）学校間合同授業

徒歩、または、バスの移動により複数校が集まって合同授業や合同行事を実施することにより、他校の児童・生徒とともに学習することで刺激を受け成長が促

されたり、社会性が身に付くことに加えて、学習活動の質が高まることで学力の向上も期待できます。１学年１０人の学校と１学年１０人の学校が統合しますと、教員は１人配置となります。学校を統合せず合同授業をしますと、子ども２０人に対して教員２人での授業が実施可能となり、よりきめ細やかな指導が実現するとともに疑似的なクラス替えなど多様な教育形態が可能になります。

（７）ＩＣＴの活用による他校等との遠隔授業

ＩＣＴを活用することで、離れた学校の教室をつなぎ、両校の児童・生徒が合同で学ぶことができます。本市では、オンラインで複数の学校間をつないで、読書のおすすめ本を紹介するベストブックバトルを実施しています。多様な考えに触れ、コミュニケーション能力や社会性を育むことができます。また、オンラインで企業や病院とつながり、講義をうけるという授業も実施しています。ＩＣＴの活用による遠隔授業は非常に有効と考えられます。

（８）分校・分教室

交通機関が不便な地域や離島など本校から離れた場所に設置されることが多くあります。地域に根差した教育を継続する基盤となります。

小規模校が統廃合された際などに、旧校舎や本校から離れた場所を利用して設置する場合もあります。

Ⅳ．むすびに

少子化の進行やＩＣＴ化の進行など教育ニーズの多様化が進む中、本市の学校教育が将来にわたり持続可能であり、全ての子どもたちに最良の学びの機会を提供し続けるため、学校教育のあり方を検討することは避けて通れない喫緊の課題です。

本検討委員会では、令和７年７月から５回にわたり審議を重ねました。本市を取り巻く状況と教育の現状と課題の分析を行い、一層少子化が進む本市の教育水準を維持向上するため本答申をまとめました。

この答申は単なる施設の効率化に留まらず、質の高い教育を提供し続けるための、羅針盤となるよう検討いたしました。さらに、現在議論が進められている次期学習指導要領で示された課題等にも対応できるよう検討いたしました。

また、新たに策定した河内長野市教育大綱は、「誰一人取り残さない『こどもまんなか教育』の実現」を基本理念としており、この理念を実現するための一つの方策として、柔軟な教育課程で学ぶ「学びの多様化学校」の設置に取り組む必要もあると考えます。学校に通いにくい児童・生徒に応じた配慮が必要だと認められる場合には、学習指導要領の基準に縛られず柔軟な教育課程で一人ひとりに合った学びの場を保障することが必要です。

最後に、学校統廃合などにより児童・生徒の通学距離が基準を超える場合について、通学の負担面や安全面などに配慮し、校区再編や調整区域の新設、スクールバス導入など通学に関する支援が必要になります。また、中学校における通学手段として自転車通学の可否も検討する必要があることを申し添えます。

河内長野市学校教育のあり方検討委員会委員名簿

分野	氏名	所属等	備考
学識経験者	水本　哲也	大阪教育大学	会長
	片山　繁一	大阪体育大学	副会長
学校長	森　知佐登	小山田小学校長	
	上田　孔士	東中学校長	
ＰＴＡの関係者	井之上　佳美	三日市小学校ＰＴＡ会長	
	米谷　仁志	加賀田中学校ＰＴＡ会長	
関係団体の関係者	中谷　栄治	美加の台中学校学校運営協議会会長	
市民	東　昇	公募委員	

河内長野市学校教育のあり方検討委員会　審議経過

	開催日	議事内容
第１回	令和７年７月２２日（火）	・委嘱状交付 ・会長・副会長互選 ・諮問 ・審議の内容と検討委員会の進め方
第２回	令和７年１０月２１日（火）	・学校の更なる小規模化による学校への影響 ・学校と地域との連携 ・児童生徒の通学条件
第３回	令和７年１２月２３日（火）	・小学校のあり方
第４回	令和８年２月１７日（火）	・中学校のあり方
第５回	令和８年５月１９日（火）	・答申（案）